

第三次甲州市図書館基本計画



甲州市教育委員会

はじめに

甲州市では、第一次甲州市総合計画から引き継ぐ将来像「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」を掲げる中で、社会の様々な変化に柔軟に対応しつつ、将来のビジョンを明確にするという形で平成３０年に「第二次甲州市総合計画」が策定されました。

総合計画の教育の基本目標では、時代を担う人材を育成し、だれもがともに学ぶことのできる、甲州市らしい文化の創造にむけ「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を進めるとしています。甲州市教育委員会ではこの目標を踏まえ、生涯学習によって得た成果を地域に生かすことのできる人づくりを目指し、教育のさらなる振興を図るための取組むべき施策を明らかにした「第二次甲州市教育振興基本計画」を平成３０年に策定しました。

この「第二次甲州市教育振興基本計画」のもと、「人・自然・ふるさとを愛する教育を理念とした特色ある甲州教育」の実現を目指していく中で、市民の豊かな生涯学習社会を支援していく施設として市立図書館の整備・充実が欠かせないものとなっています。図書館は、地域に根ざした特色ある活動を推進し、乳幼児から高齢者までのすべての世代が生涯にわたって個性をみがき、それぞれの能力を生かしながら誰もがともに学ぶことができる場所であり、活力ある甲州市を築き上げるための拠点にならなければなりません。また、市民が豊かな一生を送るための学習の場および憩いの場としてもなくてはならない施設となっており、その役割はますます重要になってきています。これまでも、限られた予算の中で市民への情報提供サービスを行い、様々な企画や読書活動を通じて本と接する機会を提供し、市民の心豊かな生活と交流の実現を図ってきました。

図書館をとりまく社会が急速に変化していく中で、現状と課題を踏まえながら市民のニーズに即応することのできる施設を目指し、さらなる図書館機能の充実と向上を進めていきたいと考えます。市民の皆さまにこれまでよりさらに充実した形で生涯学習の機会を提供できる場として、質の高い図書館運営および活動となるよう、第二次の計画期間が終了するのを機に計画の内容を見直し「第三次甲州市図書館基本計画」を策定いたしました。

結びに、本計画策定にあたりご意見、ご協力をいただきました関係者ならびに関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和３年３月３１日

甲州市教育委員会
教育長 保 坂 一 仁

目 次

第1章 総論

第1節 計画策定にあたって

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 図書館を取り巻く社会環境の変化・・・・・・ 3

第2節 甲州市立図書館の現状と課題

- 1 甲州市立図書館の位置・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 甲州市立図書館の沿革・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 甲州市立図書館 概要・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3節 甲州市立図書館が目指す姿

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第2章 施策

第1節 図書館の環境整備

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 今後に取り組む施策・・・・・・・・・・・・ 13

第2節 利用者支援の推進

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 今後に取り組む施策・・・・・・・・・・・・ 15

第3節 変化に柔軟に対応する図書館

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 今後に取り組む施策・・・・・・・・・・・・ 17

第4節 郷土の文化と歴史の継承

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 今後に取り組む施策・・・・・・・・・・・・ 19

第5節 子どもの読書推進

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 今後に取り組む施策・・・・・・・・・・・・ 20

第6節 施策の年次取組計画

- 1 施策の項目と重点的な取組み・・・・・・・・ 21

資料編

- 1 諮問・答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22・23
- 2 甲州市図書館基本計画策定委員会委員・・・・ 24

第1章 総論

第1節 計画策定にあたって

1 計画の目的

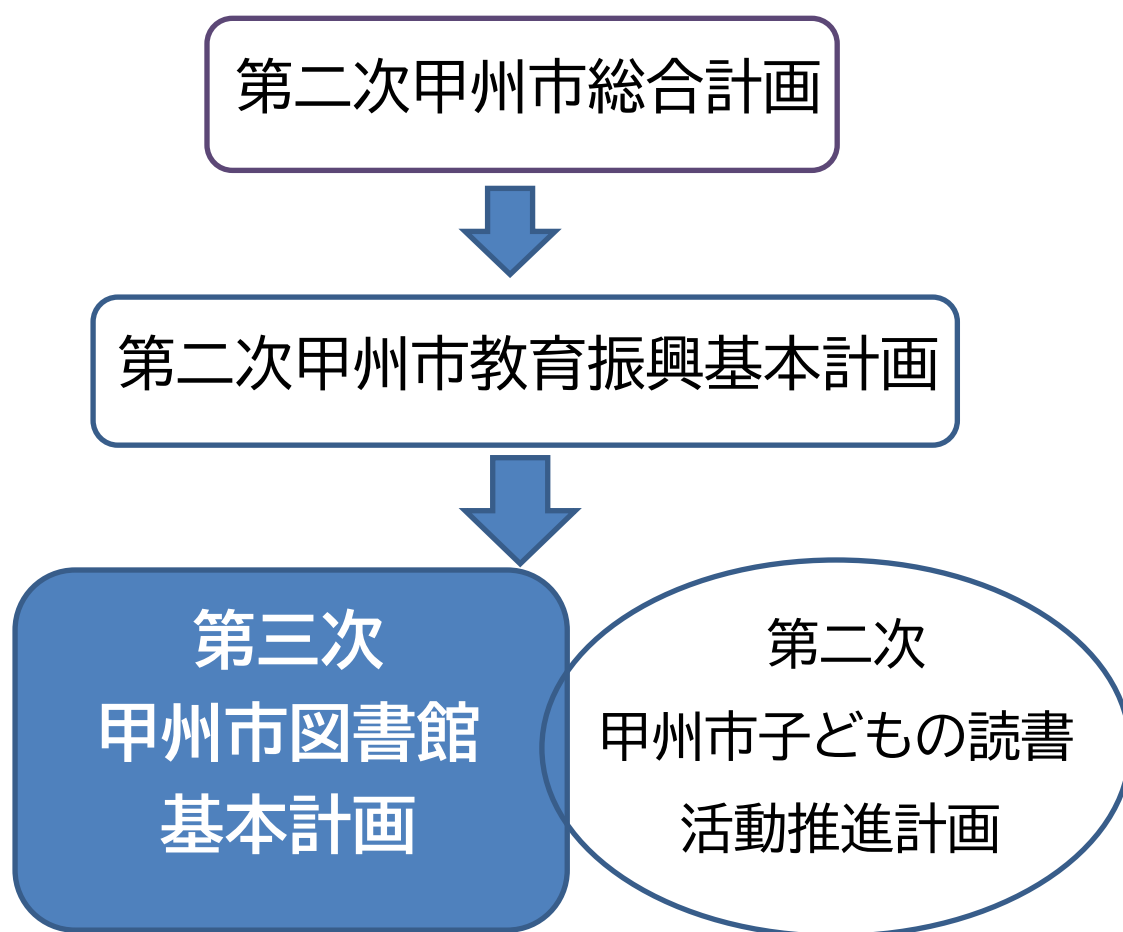
平成28年(2016年)4月に策定された甲州市立図書館「第二次図書館基本計画」の計画期間の終了により、今後の図書館の役割を見直して整理し、以下のことを明確に示すことを目的とします。

- 平成30年に策定された「第二次甲州市教育振興基本計画」を踏まえた計画とする
- これまでの図書館事業を振り返り、総括する
- 社会や環境の変化に沿って現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり方を示す

2 計画の位置づけ

この計画は甲州市の総合計画である「第二次甲州市総合計画」(平成30年策定)「第二次甲州市教育振興計画」(平成30年策定)をふまえた計画となっています。

特に子どもたちへのサービスについては「第二次甲州市子どもの読書活動推進計画」(平成29年策定)に基づき取り組みを推進します。



さらに、以下の法律等を前提として、計画を策定しています。

- 図書館法(昭和25年法律第118号 平成23年法律第122号)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)
- 文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)
- 図書館の自由に関する宣言(日本図書館協会 昭和29年採択 昭和54年改訂)

3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年(2021年度)から令和7年(2025年度)までの5年間です。

4 図書館を取り巻く社会環境の変化

人口減少・高齢化社会

全国的に出生率の低下により子どもの人口は減少傾向にある一方、医療や科学技術の進歩により65歳以上の人口が増加しており、高齢化が加速しています。甲州市においても例外ではありません。

意識・価値観の変化

令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、4月16日に特別措置法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に発令されました。このため学校の休校や外出自粛は長期間にわたり、人々は行動制限により生涯学習の機会の減少を余儀なくされました。さらに近年、台風や集中豪雨による水害や地震など、自然災害が続いたことにより、防災意識が高まっています。また、高度情報化・活字離れ・子どもの読書力の低下など、図書館を取り巻く情勢も大きく変化しています。

図書館は、このようなライフスタイルの多様化に対応し、図書館の利用・活用に繋がるニーズを的確に捉えながら学習・文化活動を支援し、利用者にとってより身近な生涯学習の場となることが期待されています。

情報通信技術(ICT)社会の進展

ICT^{*1}は今や生活の隅々にまで浸透し、社会基盤を形成しています。スマートフォンの普及により、いつ、どこでも、誰でも世界中の情報を手に入れたり、発信したりすることができるようになりました。情報の提供側のあり方として、著作

権や肖像権の侵害、また個人情報の公開についてなど、発信内容や情報提供について十分に熟慮し、慎重にならなくてはなりません。図書館はこうした動向を見極めた上で ICT 化を積極的に進めていくことが必要とされています。

*1: Information and Communication Technology の略で、コンピューターや情報ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信すること

生涯学習社会への役割

図書館は、「地域の知の拠点」として、誰もが学習の機会を得られ、気軽に利用することのできる施設としての機能を果たすことが期待されています。（「国民の読書推進に関する協力者会議」報告書より）

高齢者や障害者、小さな子どもを含めたすべての人に優しい読書環境の整備や、きめ細やかな利用者サービスに努め、地域の情報拠点としてビジネス支援や生涯学習社会の実現を目指すための役割を担った場となることが求められています。

平成18年に改正された教育基本法では、生涯学習の理念、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力などの事項が新たに盛り込まれました。平成18年3月には文部科学省が「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～」（「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告）をまとめました。社会や制度の変化、新たな課題等に対応し、地域や住民に役立つ図書館となるために必要となる新たな視点や方策等についての提言がまとめられています。

このような中、平成24年12月に文部科学省より図書館法第7条2*1に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正・告示され、「市町村立図書館は、その設置目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的運営方針を策定し、公表するよう努めるものとする」こと等が示されました。図書館経営の観点でも他機関との連携、図書館の組織改革の重要性などが記されています。

従来の図書館のイメージを発展させ、利用者、企業、自治体などへの積極的な情報提供等、さまざまな図書館サービスが求められています。

*1: 図書館法第7条の2…「文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。」

2 甲州市立図書館の沿革

《勝沼図書館》(中央館)	
昭和45年11月	勝沼中央公民館開館に伴い、併設図書室が開館。
昭和57年5月	東山梨地方勤労青少年センター完成に伴い、勝沼中央公民館を移転。
平成8年11月	勝沼町図書館開館(合わせて勝沼町ぶどうの国資料館も開館) 当初の蔵書は約4,000冊。10年間で100,000冊を目標とする。開館に先駆け、平成6年「山梨県図書館情報ネットワーク」に加盟。図書館サービスの充実を図るため、開館時より電算化・AV資料の貸出も実施。
平成10年10月～	第1回「ぶどうとワインの資料展」開催
平成11年	インターネット普及に伴い、開放端末を設置。また県生涯学習課による「まなびネット」にも加盟し、利用者への情報提供に努める。その後、利用者の要望に応えるため、開放端末を4台に増設。
平成17年11月	市町村合併により「甲州市立勝沼図書館」となる。 それに伴い、塩山図書館及び分館・勝沼図書館・大和ふるさと会館図書室の4館をデータ統合。
平成18年度～	子育て支援課と連携し、3ヶ月健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を開始。(勝沼・塩山)
平成26年度～	教育総務課と連携し、小学校入学児童にプレゼントする「セカンドブック事業」を開始。
平成27年度～	図書館の読書活動推進事業として、市内全小学校に巡回アニメーションを実施。
平成27年4月	「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞。
平成30年10月	開館以来、一貫して実践してきた地域資源「ぶどうとワイン」の取り組みが評価され「Library of the Year(LoY)2018」最優秀賞とオーディエンス賞を受賞。
令和元年4月	勝沼図書館ボランティア「まーの・あ・まーの」子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞。

《塩山図書館及び塩山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)》	
昭和30年3月	峡東地区の文化センターとして山梨県立図書館塩山分館が開館。 当時の蔵書2,838冊、閲覧席は一般児童含めて100席余り。
昭和57年4月	新築された塩山市中央公民館に併設した「塩山市中央公民館図書室」として、面積257㎡、蔵書数37,000冊で現在の場所に開館。
平成6年11月	「山梨県情報ネットワークシステム」に加盟、あわせて電算化。
平成8年4月	塩山市立図書館として昇格。
平成10年10月	視聴覚機器を設置。平成11年1月より視聴覚資料の貸出開始。
平成14年7月	平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び、愛子内親王殿下ご誕生という慶事を受け、その記念事業として、国の重要文化財旧高野家住宅の附属屋・文庫蔵に「塩山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)」を開館。
平成17年11月	市町村合併により「甲州市立塩山図書館および塩山分館」となる。 それに伴い、塩山図書館及び分館・勝沼図書館・大和ふるさと会館図書室の4館をデータ統合。
平成24年7月	甘草屋敷子ども図書館開館10周年記念行事開催。
平成25年7月～ 平成26年3月	甲州市民文化会館改修工事に伴い休館。塩山図書館休館中は甘草屋敷子ども図書館を代替館として対応。
平成26年4月	リニューアル開館。休館日を火曜日に変更。
平成26年6月～	ビブリオバトル第1回大会開催。
令和元年7月	甘草屋敷子ども図書館開館時間変更 9:30～16:30→9:30～16:00

《大和図書館》	
昭和51年7月	「大和村中央公民館」竣工に伴い「中央公民館図書室」として併設して開館。
平成15年4月	「大和ふるさと会館」竣工。同7月「大和ふるさと会館図書室」として現在の場所に開館。蔵書15,000冊、一般向け閲覧席16席、児童向け閲覧席10席。合わせて電算化・土曜日開館・インターネット開放端末(5台)の設置。
平成17年11月	市町村合併により「甲州市立大和図書館」となる。 それに伴い、塩山図書館及び分館・勝沼図書館・大和ふるさと会館図書室の4館をデータ統合。
平成18年1月	「山梨県情報ネットワークシステム」に加盟。 4月よりデータの提供開始。
平成24年4月～	「甲州市ふるさと武田勝頼公祭り」に合わせ、武田勝頼公展示を作成。
平成30年6月	開館時間変更 通年 10:00～17:00

3 甲州市立図書館 概要

《令和元年度統計》

令和 2 年 3 月 31 日現在	勝沼図書館	塩山図書館	大和図書館	甘草屋敷 子ども図書館	合 計
資料総数	134,782 点	123,467 点	26,173 点	7,190 点	291,612 点
一般書	95,171 冊	83,858 冊	13,866 冊	496 冊	199,347 冊
児童書	35,147 冊	38,117 冊	12,307 冊	6,694 冊	92,265 冊
視聴覚資料	4,464 点	1,492 点	178 点	—	6,134 点
貸出冊数	87,363 冊	100,408 冊	3,873 冊	5,725 冊	197,369 冊
利用人数	15,143 人	23,112 人	826 人	947 人	40,028 人
開館日数	259 日	267 日	248 日	257 日	—
延床面積	1,160㎡	641㎡	221㎡	208㎡	
登録者数	30,052 人				

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日～3 月 31 日休館

4 課題

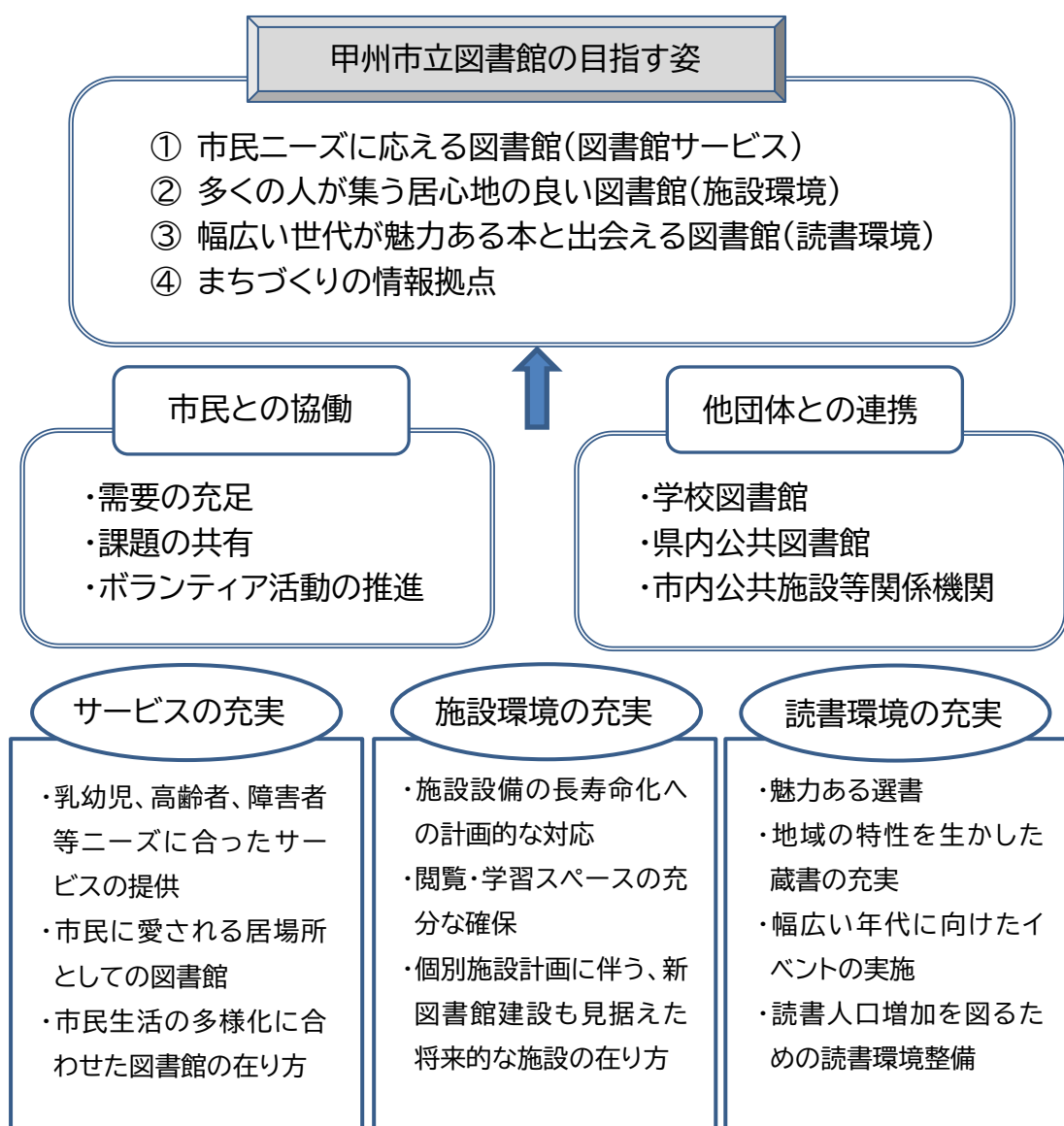
- (1) 機能・サービスの課題
 - ・未利用者の利用促進
 - ・高齢者、障害者への利用促進
 - ・乳幼児、児童のための事業や啓発活動
 - ・市内小中高等学校との連携事業
 - ・各種講座開催の強化
 - ・広報活動の重視
- (2) 資料収集、保存の課題
 - ・図書館資料の充実
 - ・資料の保存スペースの確保
 - ・地域資料、行政資料の収集強化
 - ・視聴覚資料の充実
- (3) 施設の課題
 - ・学習スペース、閲覧スペースの十分な確保
 - ・空調機器など老朽化施設の改修
 - ・個別施設計画に伴う施設の在り方
- (4) 運営に関わる課題
 - ・関係各課との連携
 - ・災害時の対応
 - ・職員の研修
 - ・ボランティア活動の推進
 - ・プライバシーの保護

第3節 甲州市立図書館が目指す姿

1 基本目標

生涯学習の拠点として市民の教養を高め、文化の向上を図る

国の動向や公共図書館をとりまく状況、さらに甲州市立図書館の読書活動の経過等をふまえ、読書を楽しむ利用者サービスだけにとどまらず、情報を収集・提供し、地域の課題解決を支援するとともに行政への情報・資料提供とあわせて「まちづくりの情報拠点」となることを目指します。



2 重点施策

施策項目1

図書館の環境整備

乳幼児、児童・青少年、成人、高齢者、妊婦、障害者などを含む全ての利用者が安心して利用できる施設として、明るく親しみやすい雰囲気づくりに努めます。そして、利用者の要望に沿った様々な資料を提供するとともに、利用者が目的に応じたスペースを使い分けられる空間をつくり、環境を整えます。

施策項目2

利用者支援の推進

様々な目的を持って来館する幅広い年代の利用者の要望に対応し、需要を充足するよう努めます。「市内共通利用カード」による予約やリクエスト、山梨県図書館情報ネットワーク*1などを活用し必要な資料の提供を行っていきます。また、各図書館の機能を広く周知し、十分に活用して図書館に関わるすべての人々に対する利用支援活動に努めます。

施策項目3

変化に柔軟に対応する図書館

図書館の資料は年々増加し、資料の形態も変化してくることが予測されます。さらに、求められる図書館サービスは時代とともに変化し、情報サービスのシステムも進化していくことが見込まれます。また、社会情勢も多様に変化している現在、関係機関と連携して文化活動を進めていくことは非常に重要です。こうした変化に柔軟に対応できる図書館運営を図ります。

施策項目4

郷土の文化と歴史の継承

郷土の文化や産業に関する資料を継続して収集・保管することにより、将来の甲州市の知的財産となる地域資料の充実と活用を図ります。

施策項目5 子どもの読書推進

乳幼児に対するブックスタート事業*2や児童のためのセカンドブック事業*3などの啓発活動を行い、常に子どもたちの身近に本のある環境づくりに努めます。また、保護者に対し読書を通じての子育て支援に積極的に取り組みます。

*1:山梨県内の公共図書館及び公民館図書室、県内機関等の書誌データを集めた、総合目録データベース

*2:絵本を通して親子の触れ合いのひとときを応援することを目的とし、子育て支援と連携した啓発活動

*3:小学校に入学する子どもたちに、家庭や学校で読書週間を身につけることを推進する活動

写真



勝沼図書館おはなし会
「おはなしプーさん」



「すくすく学級」にて
塩山スタッフによる
ミニおはなし会

第2章 施策

第1節 図書館の環境整備

1 現状と課題

○少子高齢化が顕著となっており、地域における子育て支援や高齢者の余暇時間の利用が課題となっています。図書館は、来館者が快適に過ごすことができ、時にはコミュニケーションを取り合う場となる役割を担うことが求められています。資料を借りるだけでなく、学習・調査、雑誌や新聞の閲覧、視聴覚資料の視聴など、館内でゆったりと過ごせる長時間滞在型の図書館が求められています。

○全国的に夏はクールシェア*1、冬は節電の取り組みが進む中、図書館は市民の憩いの場として格好の施設となっています。

○学習や閲覧等、利用者の目的に応じたスペースを確保し、環境を充実することが求められています。

*1:家庭や町の中の涼しい場所に複数の人が集まって過ごすこと。

2 今後に取り組む施策

(1)誰もが滞在しやすい空間

○机や椅子の配置などを工夫し、安心して滞在できる空間を確保します。またグループ学習の出来る場所の設置など、長時間滞在できる用途別の場所の確保に努めます。

○子ども連れの方が安心しておむつ替えや授乳などのできる、子育てに優しく衛生的な環境を整えます。

○学習、閲覧に適した環境を整えます。

(2)施設の改修

○老朽化した空調機器などの改修に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

(3)施設の見直し

○甲州市個別施設計画に基づき、現施設の見直しを行います。

第2節 利用者支援の推進

1 現状と課題

○図書館の重要な業務であるレファレンスサービス*1を提供するためには、広く情報に精通し、的確な対応を遂行できる職員が求められます。

○市内全小中学校で実施しているアニメーション*2は県内でも甲州市だけが実施している事業です。今後も学校現場と連携し、相互に事業を展開していくことが求められています。また学校現場だけではなく、児童クラブや児童・生徒対象の教育活動への支援が求められています。

○甲州市の特色ある産業文化のさらなる周知と活用を目指し、各種講座の開催を強化し、図書への関心を高め、文化の向上を図ることが求められています。また、地域・行政資料、パンフレット、チラシ等甲州市に関する資料を網羅して収集することが求められています。

○すべての利用者に対し、公平・平等な図書館サービス*3を提供することが重要です。様々な理由から来館できない市民へのサービス方法の検討が必要とされ、高齢者や障害者が安心して図書館を利用できる読書環境の整備を進めることが求められています。

○図書館を利用していない人への利用促進を図るためにも、すべての方へ図書館の情報が行き渡るよう広報活動の重視が求められています。

*1:利用者が資料・情報を収集し課題の解決を図る際、図書館職員が最適な資料や情報を提供し、支援するサービスです。

*2:1970年にスペインでモンセラット・サルト氏とそのグループが子どもたちのために開発した読書教育プログラム。グループで参加型の読書会で、全員で同じ本を読んだ後、作戦と呼ばれる【目的をもった】遊びを行う。

*3:図書館で行われる図書の利用と情報の伝達に関わる幅広いサービスを含む概念。(出典:図書館情報学用語辞典 第4版)

2 今後に取り組む施策

(1) 児童・生徒への読書活動の推進

- 市内小学校へのアニメーション、中学生への利用案内を実施するとともに、学校図書館司書、学校図書館関係職員と連携し、資料の貸借や図書館イベントなど積極的な読書活動の啓発に努めます。
- 市内14の児童クラブへの本の貸出サービスを継続するとともに、児童クラブ職員と連携し、児童の実態に即した読書活動支援を進めていきます。
- ヤングアダルトコーナーを充実し、中学生・高校生への読書を推進します。

(2) 職員の育成

- 図書館サービスの向上と持続的な運営を目指して、図書館に関わる職員が必要な知識や技術を身につけるための研修体制を構築し、マニュアルの整備に努めます。情報を収集するために外部の研修等にも積極的に参加し、専門性の高い職員の育成に努めます。さらに、利用者のニーズにあった講座等を実施できるよう、職員の育成を進めます。

(3) 多様な利用者へのサービス

- 高齢者、障害者向けの読書コーナーを設置し、大活字本の充実を図ります。また、来館が困難な方に対する図書館利用の支援方法を検討し、市内の介護施設などを訪問してのお話会等、実施可能な館外サービスに努めます。
- 国際化に対応し、外国人来訪者に様々な地域情報を提供する体制を整えます。

(4) 図書館利用の推進

- 介護施設や保育園等と連携し、乳幼児期から高齢者まで幅広い年代に図書館利用促進を図ります。
- 常に情報を発信し、ポスター・チラシ・広報こうしゅう・ホームページ・フェイスブック・各種報道機関との連携等、どの世代にも情報が行き渡るように努めます。
- 図書館の利用案内・広報活動を強化し、図書館の活動を広く周知して利用の促進を図ります。

第3節 変化に柔軟に対応する図書館

1 現状と課題

○利用者の求める資料が多岐にわたるため、図書館資料の充実と資料の保存スペースの確保が求められます。地域資料など、貴重書を後世に残していくためにも慎重な資料保存方法の構築が求められます。

○図書館は来館者を待つだけでなく、他団体と連携して様々な場所に出かけ、図書館以外の場所でも事業を展開することが求められています。さらなる利用促進のためには利用者の声を聞き、図書館運営に反映させていくことが求められます。

○不特定多数の利用者が様々な目的で来館していることを考慮し、従来の対応に加え、危機管理体制の整備が求められています。

○市役所内の各課、担当、市民団体、企業との連携が求められています。

○社会教育や学校教育において、視聴覚資料を活用し学習効果を高めるとともに教育の機会を拡充することが求められています。

○ICT の飛躍的な普及により様々な情報が瞬時に入手できるようになったことで図書館の活用方法が大きく変化しています。それらの変化に柔軟に対応し、利用者のニーズにあったサービスを提供することが求められています。また、学校教育における ICT の活用に関し、情報やサービスを提供します。

2 今後に取り組む施策

- (1)社会動向を常に把握し、各関係機関と連携協力し、利用者のニーズと資料の利用状況を確認して各分野の資料を幅広く収集するなど、充実した蔵書構成を構築します。
- (2)季節や時宜にかなった企画展示や、各年代に向けた講座やワークショップなど、各館の特色あるイベント*1を充実させ、情報を発信して図書館未利用者への利用促進につなげていきます。
- 図書館から出向くことで従来の利用者層でない方の取り込み、利用が少ない方々へのPR、意見交換を積極的に行う図書館運営を進めます。
- (3)「甲州市危機管理の手引き」に基づき「甲州市立図書館危機管理マニュアル」の作成を進めます。
- (4)地域資料や行政資料、貴重資料等のデジタルアーカイブ化に取り組み、情報発信できる基盤整備を進めます。とりわけ図書資料を必要とする各種団体および利用者と資料・情報を結びつけ、提供することで調査研究を支援します。また図書資料だけではなく、視聴覚ライブラリーの整備を進めていきます。
- 将来的に学校図書室と公共図書館のネットワーク化を図り、図書資料の共有化を可能にするシステムの構築を進めます。

*1:ビブリオバトル(塩山)・ぶどうとワインの資料展(勝沼)・「まーの・あ・まーの」手話のおはなし会(勝沼)・武田勝頼公展示(大和)・パークライブラリー(甘草屋敷子ども図書館)等

塩山図書館
「ビブリオバトル」



第4節 郷土の文化と歴史の継承

1 現状と課題

○地域の特色ある文化や産業に関する資料収集や保管を進め、地域資料の充実と活用が図られることが求められています。旧市町村がこれまで集めてきた特色ある資料をより充実させながら、次の世代へとつなげていきます。

【現在収集している地域資料】

	特色収集資料	重点収集資料
勝沼図書館	*「ワイン・葡萄」関連資料 開館時より収集。全国的にもめずらしいコレクションとして、市民はもとよりワイン・葡萄研究の方々の利用も多くみられる。 *「農業」関連資料 地域の産業を支援することを目的に、開館時より積極的に収集を行っている。 *アニメーション資料 アニメーションを実施するための資料収集。同タイトル資料の複数所蔵有。	・行政と住民が共に考えていく町づくり推進のための、地域づくり町づくり支援の資料収集。 ・勝沼地区や県内各地のパンフレットや小冊子、案内等の収集・保存・活用。 ・アニメーション関連資料
塩山図書館及び分館	*「武田信玄」「樋口一葉」関連資料 郷土の人物に関する資料の積極的収集。 *「薬草」関連資料 甘草屋敷で栽培されていた薬草にちなみ、薬草関連資料の収集。 *「質の高い絵本」の収集(分館) 分館開館当初より、「昔から読み継がれている良い絵本」の収集に力を入れている。	・行政と住民が共に考えていく町づくり推進のための、地域づくり町づくり支援の資料収集。 ・県立図書館分館時代からの古書・貴重書を活用すると共に、塩山地域で発行されている冊子等の積極的収集。 ・子どもの遊び・折り紙 など
大和図書館	*「武田勝頼」関連資料 郷土の人物に関する資料の積極的収集。 *「そば」関連資料 「そば切り発祥の地」と伝えられる大和地域の特色を活かし収集。	・大和地域で発行されている冊子等の積極的収集。 ・料理・手芸関連資料 など

2 今後に取り組む施策

- (1)甲州市の地域資料や行政資料を広く収集し、組織化して利用者に提供するために、官公庁や文化財施設等に協力を求める等、連携をしていきます。
- (2)資料を保存するとともに、利用者の必要とする情報を発信し、まちづくりの支援を進めます。具体的には現在行っている「ぶどうとワインの資料展」「ワイン醸造家講演会」「武田勝頼資料展」をはじめ、「わだつみ平和文庫」の平和教育支援等、歴史・文化に関するイベントの開催を計画します。また、市民と協働し甲州市の歴史と文化を未来に伝えるよう計画的に資料提供、情報を発信します。
- (3)地域の再発見、活性化に繋がる情報サービスの提供に努めます。



勝沼図書館
「ぶどうとワインの資料展」



大和図書館
「武田勝頼公展」

第5節 子どもの読書推進

1 現状と課題

○子育て支援の啓発活動と連携し、常に子どもたちの身近に本がある環境づくりを積極的に進めることが求められています。

2 今後に取り組む施策

(1)現在は「第二次甲州市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備と読書活動の推進を進めていますが、令和3年度の「第三次甲州市子どもの読書活動推進計画」の策定に向けて、本計画と合わせた取り組みを進めていきます。

子どもたちの豊かな心が育つ読書環境を整えるため、家庭・地域・学校・市立図書館それぞれにおいて、子どもの読書活動を推進するための課題を明らかにし、関係機関が連携して取り組む諸方策を示した上で以下の重点項目に継続的に取り組みます。

- 家庭・地域における子ども読書活動の推進
- 保育園(所)・幼稚園・認定こども園における子ども読書活動の推進
- 学校における子どもの読書活動の推進
- 図書館における子どもの読書活動の推進
- 関連機関との連携・協力

第6節 施策の年次取組計画

1 施策の項目と重点的な取り組み

施策項目	重点的な取組項目		R3	R4	R5	R6	R7
1 図書館の環境整備	①利用者の快適な空間づくり	滞在性を高めるための空間づくり	継続	→	→	→	→
		優しくて衛生的な環境づくり	継続	→	→	→	→
		学習・閲覧に適した空間づくり	継続	→	→	→	→
		施設の見直しと長寿命化	点検 検討	準備	実施	→	→
2 利用者支援の推進	①児童・生徒への読書活動の推進	学校との連携	継続	→	→	→	→
		児童クラブとの連携	継続	→	→	→	→
	②職員の育成	図書館職員の研修	継続	→	→	→	→
	③多様な利用者へのサービス	高齢者・障害者のための環境づくり	点検 検討	実施	→	→	→
		国際化に対応した図書館サービスの推進	検討	準備	実施	→	→
	④図書館利用の推進	介護施設との連携	継続	→	→	→	→
		乳幼児期からの図書館利用促進	継続	→	→	→	→
		図書館活動の周知、広報活動	継続	→	→	→	→
3 変化に柔軟に対応する図書館	①資料の管理	充実した蔵書構成	継続	→	→	→	→
		貴重資料の活用方法とデジタル化	調査・研究・実施				
		資料管理の方法	調査・研究・実施				
	②イベントと連携	各種イベントの実施	継続	→	→	→	→
		各機関との事業連携	継続	→	→	→	→
		図書館未利用者への利用促進	継続	→	→	→	→
	③危機管理	図書館危機管理マニュアルの作成	随時見直し				
	④ICT化の推進	視聴覚資料の充実	継続	→	→	→	→
		資料のデジタルアーカイブ化	継続	→	→	→	→
		ICT化の推進(各関連機関との連携)	調査・研究・実施				
4 郷土の文化と歴史の継承	①資料の収集	各方面(自治体・企業等)との連携	継続	→	→	→	→
	②情報発信	資料を利用したイベントの実施	継続	→	→	→	→
		情報サービスの提供	継続	→	→	→	→
5 子どもの読書推進	①子どもの読書推進	子どもの読書環境の整備 関係機関と連携しての読書推進	第三次甲州市子どもの読書推進計画 (令和3年度策定予定)				

甲州教生第 208 号
令和 2 年 6 月 25 日

甲州市図書館協議会
(甲州市図書館基本計画策定委員会)
会長 田邊 康仁 様

甲州市教育委員会
教育長 保坂 一仁

第三次甲州市図書館基本計画策定について（諮問）

第三次図書館基本計画の見直しおよび改定について、貴委員会の意見を求め
ます。

令和2年12月17日

甲州市教育委員会
教育長 保 坂 一 仁 様

甲州市図書館協議会
甲州市図書館基本計画策定委員会
会長 田 邊 康 仁

第三次図書館基本計画策定の基本となるべき事項について（答申）

本委員会は、令和2年6月25日付け甲州教生第208号で諮問のありました標記事項について、慎重に審議を重ねてまいりました。その結果、甲州市教育の基本理念及び基本目標を実践・達成するために4つの基本方針に基づく5つの施策を重点施策として取り組むよう、別添のとおり「第三次甲州市図書館基本計画」を策定いたしましたので、ここに答申します。

2 甲州市図書館基本計画策定委員会委員

(五十音順、敬称略)

氏 名	備 考
佐 藤 多賀子	
佐 藤 政 幹	
鈴 木 一 江	
関 口 加代子	
田 邊 康 仁	会 長
根 岸 喜久恵	
原 子 徹 也	
丸 山 久 美	副会長
安 田 暁 子	
山 下 由 紀	



甲州市立図書館キャラクター
「かきすけ」

第三次甲州市図書館基本計画

発行日 令和3年4月1日

発行・編集 甲州市教育委員会 生涯学習課 甲州市立図書館

【甲州市立図書館】

○ 勝沼図書館（中央館）

〒409-1313

甲州市勝沼町下岩崎1034-1

TEL 0553-44-3746

FAX 0553-44-3811

○ 大和図書館

〒409-1203

甲州市大和町初鹿野1693-1

TEL 0553-48-2921

FAX 0553-48-2900

○ 塩山図書館

〒404-0045

甲州市塩山上塩後240

TEL 0553-32-1505

FAX 0553-32-3391

○ 塩山図書館分館

（甘草屋敷子ども図書館）

〒404-0045

甲州市塩山上於曾1651-7

TEL 0553-33-5926

FAX 0553-33-5932